

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年12月20日

【中間会計期間】 第200期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 株式会社大分銀行

【英訳名】 THE OITA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 小 倉 義 人

【本店の所在の場所】 大分県大分市府内町3丁目4番1号

【電話番号】 大分(097)534 1111

【事務連絡者氏名】 常務取締役総合企画部長 衛 藤 公 秀

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋2丁目3番4号(日本橋プラザビル内)
株式会社大分銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3273 0051

【事務連絡者氏名】 事務所長 工 藤 雄 一

【縦覧に供する場所】 株式会社大分銀行東京支店
(東京都中央区日本橋2丁目3番4号)
株式会社大分銀行福岡支店
(福岡市博多区中洲5丁目6番20号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

(注) 東京支店は証券取引法の規定による縦覧場所ではありません
が、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成15年度 中間連結 会計期間	平成16年度 中間連結 会計期間	平成17年度 中間連結 会計期間	平成15年度	平成16年度
		(自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日)	(自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日)	(自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)
連結経常収益	百万円	30,643	30,704	31,092	61,573	61,629
連結経常利益	百万円	4,788	5,596	6,695	9,801	13,246
連結中間純利益	百万円	2,842	2,530	4,018		
連結当期純利益	百万円				5,155	10,417
連結純資産額	百万円	112,290	119,220	138,464	118,244	130,852
連結総資産額	百万円	2,468,909	2,530,232	2,557,720	2,518,668	2,546,030
1株当たり純資産額	円	780.06	828.60	962.89	821.17	909.38
1株当たり中間純利益	円	19.74	17.58	27.94		
1株当たり当期純利益	円				35.46	72.05
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円					
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.18	9.68	10.27	9.38	10.12
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	31,442	5,493	35,686	32,475	35,198
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	53,539	4,201	37,901	52,588	32,619
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	378	381	464	744	766
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	35,612	38,140	36,364		
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円				37,223	39,039
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,918 [893]	1,846 [932]	1,775 [995]	1,892 [907]	1,806 [944]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないので記載していません。

3 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載してあります。

4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成してあります。なお、当行は国内基準を適用してあります。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第198期中	第199期中	第200期中	第198期	第199期
決算年月		平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成16年3月	平成17年3月
経常収益	百万円	24,703	24,867	25,357	49,878	49,923
経常利益	百万円	4,448	4,906	6,161	9,151	11,882
中間純利益	百万円	2,747	2,388	3,888		
当期純利益	百万円				4,978	10,113
資本金	百万円	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
発行済株式総数	千株	144,486	144,486	144,486	144,486	144,486
純資産額	百万円	111,162	117,878	136,820	117,038	129,339
総資産額	百万円	2,451,775	2,511,958	2,539,690	2,501,112	2,526,348
預金残高	百万円	2,166,355	2,123,555	2,144,751	2,144,722	2,183,414
貸出金残高	百万円	1,558,721	1,553,617	1,542,395	1,576,441	1,544,453
有価証券残高	百万円	702,130	700,955	766,598	708,833	728,025
1株当たり純資産額	円	770.15	816.95	948.75	810.61	896.32
1株当たり中間純利益	円	19.03	16.55	26.95		
1株当たり当期純利益	円				34.14	69.74
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円					
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					
1株当たり中間配当額	円	2.50	2.50	2.50		
1株当たり配当額	円				5.00	5.50
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.85	9.33	9.86	9.04	9.74
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,672 [777]	1,594 [814]	1,551 [865]	1,644 [791]	1,556 [825]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり当期純利益及び1株当たり中間純利益は、(中間)期中平均株式数により算出しております。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないので記載しておりません。

4 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成17年9月30日現在

	銀行業務	リース業務	その他業務	合計
従業員数(人)	1,652 [973]	25 [3]	98 [19]	1,775 [995]

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,176人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成17年9月30日現在

従業員数(人)	1,551 [865]
---------	----------------

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,005人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

3 当行の組合は、大分銀行労働組合と称し、組合員数は1,362人であります。労使間において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当行及び当行グループ各社は大分県を中心として、福岡県、宮崎県、熊本県、大阪府及び東京都に営業基盤を有し、堅実経営を基本方針として業容の拡大、内容の充実に努め、地域経済の発展に奉仕し、地方銀行の企業集団としての使命を達成すべく努力しております。

・業績

金融経済環境

国内 平成17年度上半期の国内経済は、IT関連の在庫調整が一巡し、中国を中心とした輸出も好調に推移、個人消費も回復の兆しを見せ始め、4 - 6月期の実質国内総生産（GDP）は3・四半期連続のプラスとなるなど、緩やかな回復基調にありました。また、政府は8月に「景気の踊り場」からの脱却宣言を行い、国内株式市場も9月に4年3か月ぶりとなる1万3,000円台を回復しました。

しかしながら、景気の先行きについては、大幅な減少が続く公共投資に加え、ハリケーンにより大被害を受けたアメリカ経済の動向や原油価格高騰の影響など、景気回復に対する不安材料も多くみられ、懸念する声も多くなっています。

金融面では、4月1日より実施されたペイオフ全面解禁は、大きな混乱なくスタートしました。また、大手銀行が公的資金の大型返済をおこなうなど不良債権処理は一段落し、企業の資金調達方法が多様化するなかで新しいサービス展開や新分野への貸出等の動きが活発になっています。

県内 県内経済についてみますと、好調な生産活動や設備投資等を背景に、引き続き製造業が牽引する形で緩やかな持ち直しの動きが続きました。雇用情勢も地域間格差はあるものの、改善基調で推移しています。しかしながら依然として公共投資は減少し、個人消費も回復感に乏しく、県内経済は業種や規模により回復へ向けた動きに格差がみられました。また、最近の原油価格高騰が、回復基調にある県内経済に及ぼす影響も懸念されています。

企業倒産は、件数は増加しましたが、負債総額は前年を下回り、負債金額が小口化する傾向にありました。

経営方針

このような環境の中で当行及び当行グループ各社は次の方針に基づき経営活動を行っております。

経営理念：『地域社会の繁栄に貢献するため銀行業務を通じ最善をつくす』

コーポレートメッセージ：『地域をみつめ、未来をみつめ』

当行の経営理念は、「社会における役割・責任・目標、そして共通の価値観」を明示しております。行員一人一人がこの使命を心に銘記し、地域の皆様と一緒に地域社会の発展に寄与し、大分銀行という企業自体もこれに呼応して将来にわたり、企業価値の持続的な成長を実現してまいります。

第5次中期経営計画（平成16年4月1日～平成18年3月31日）

- ・基本テーマ 『リテールマーケットへの挑戦』
- ・目指す姿 「収益力の高い銀行」
- ・3つの基本方針

「営業力の強化」：業務粗利益（資金利益＋役務利益）の増加を図るため、リテールマーケットに対する営業に重点を置いた施策を実施しております。特に個人ローンや中小企業・個人事業主向け貸出金の増強、貸出金利適正化の推進、預り資産の増強に取り組んでおります。

「ローコスト体質の実現」：人件費、物件費の圧縮を行うことにより、人件費率、物件費率の改善を図り、全国地銀平均を目指します。また、機械化やアウトソーシングによる業務の合理化・効率化に取り組んでおります。

「資産内容の健全化」：平成16年4月に「企業サポート部」を設置し、本店営業部及び別府支店に部員の一部が常駐を開始、平成17年2月には本店営業部内に「融資支援室」を新設し、営業店と本部が一体となってお取引先に対する支援機能を強化しております。また、貸倒引当・償却の圧縮と不良債権比率を引き下げするために、企業再生と不良債権の早期オフバランス化に取り組んでおります。

- ・平成17年度は第5次中期経営計画の最終年度であり、お客さまとの持続的な取引関係の構築に努めるとともに、引き続きリテール部門（個人及び中小企業・個人事業主）への営業力の強化、業務の効率化、徹底したお取引先

との連携強化により本部・営業店一体となった企業再生等を推進し第5次中期経営計画の目標達成に全役職員で取り組んでまいります。

第6次中期経営計画（平成18年4月1日～平成20年3月31日）

当行では、平成18年4月からスタートする「第6次中期経営計画」（平成18～19年度）を策定しているところです。「第6次中期経営計画」は将来を見据え、「営業の改革」と「業務の改革」を柱として、「お客様の視点」に立ったビジネスモデルに基づき新しい営業体制を創造してまいります。

現在取り組んでいる第5次中期経営計画では、「収益性」を示す経営指標として『業務純益』及び『当期純利益』、「効率性」を示す経営指標として『OHR』及び『ROA』、「安全性」を示す経営指標として『Tier1比率』を計数目標に掲げております。

また、平成16年9月期及び平成17年9月期の半期実績及び平成18年3月期（通期）の計数目標は以下のとおりです。

今中間期の業務純益が前中間期対比で19億円減少しておりますのは、一般貸倒引当金繰入額と個別貸倒引当金繰入額との合計が純取崩のため、特別利益に計上されていることが主因となっております。

	平成16年9月期 実績	平成17年9月期 実績	平成18年3月期目標
業務純益	82億円	63億円	140億円以上
OHR ^{*1} (コア業務粗利益経費率)	69.8%	70.0%	67%以下
ROA ^{*2} (総資産コア業務純益率)	0.65%	0.50%	0.57%以上
Tier1比率	7.97%	8.53%	8.3%以上
当期(中間)純利益	23億円	38億円	50億円以上

*1 コア業務粗利益 = 業務粗利益 - 債券5勘定戻

*2 コア業務純益 = 業務純益 (= 業務粗利益 - 経費 - 一般貸倒引当金繰入額) - 債券5勘定戻
債券5勘定戻 = (国債等債券売却益 - 売却損) + (国債等債券償還益 - 償還損) - (国債等債券償却)

経営成績

このような経済環境の中で、当行グループは積極的な営業活動を展開し、業績向上に努めました結果、次のような結果となりました。

経常収益は、役務取引等収益及び有価証券利息等の増加を主因として前年同期比3億88百万円増加し、310億92百万円となりました。経常費用は、貸倒引当金繰入額の減少により前年同期比7億10百万円減少し、243億97百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比10億99百万円増加し、66億95百万円となりました。また、中間純利益は前年同期比14億88百万円増加し、40億18百万円となりました。

事業の種類別セグメントでは、銀行業務では、経常収益は前年同期比4億93百万円増加し、254億5百万円となり、経常利益は前年同期比12億68百万円増加し、61億99百万円となりました。リース業務では、経常収益は前年同期比1億1百万円減少し、51億44百万円となり、経常利益は前年同期比1億98百万円減少し、86百万円となりました。その他業務では、経常収益は前年同期比70百万円減少し、14億71百万円となり、経常利益は前年同期比13百万円増加し、4億11百万円となりました。

・預金等

預金及び譲渡性預金の合計残高は、2兆2,934億円となり前年同期比155億円増加しました。

・貸出金

貸出金残高は、1兆5,306億円となり前年同期比123億円減少しました。しかしながら、「第5次中期経営計画」の基本テーマである「リテールマーケットへの挑戦」に積極的に取り組み、個人及び中小企業・個人事業主などのお客さまに対する営業に重点を置いた結果、個人ローン残高は、3,685億円となり前年同期比315億円増加しました。

・有価証券

有価証券残高は、安定的な収益確保を目指した有価証券ポートフォリオの構築に努めた結果、7,697億円となり前年同期比687億円増加しました。

・資産運用商品

多様化する資金運用ニーズにお応えするため、個人のお客さまを対象として投資信託、外貨預金及び個人年金保険の販売につとめてまいりました。この結果、投資信託、外貨預金及び個人年金保険の預り残高は、1,172億円となり前年同期比453億円増加しました。

・キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金の増加等により356億86百万円のプラスとなり前年同期比301億93百万円増加しました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の購入等に伴い379億1百万円のマイナスとなり前年同期比337億円減少しました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金支払等により4億64百万円のマイナスとなり前年同期比83百万円減少しました。

以上の結果、現金及び現金同等物の残高は、363億64百万円となり前年同期比17億76百万円減少しました。

なお、「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(1) 国内・国際業務部門別収支

国内業務部門の資金運用収支は、貸出金利息を中心に175億27百万円（前中間連結会計期間対比1億65百万円減）となり、役務取引等収支は為替取引を中心に38億70百万円（前中間連結会計期間対比5億39百万円増）、その他業務収支は、6億1百万円（前中間連結会計期間対比3億70百万円減）となりました。

国際業務部門の資金運用収支は、有価証券利息を中心に11億91百万円（前中間連結会計期間対比2億96百万円減）、役務取引等収支は39百万円（前中間連結会計期間対比15百万円増）となりましたが、その他業務収支は4億41百万円（前中間連結会計期間対比41百万円減）となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	17,692	1,487		19,179
	当中間連結会計期間	17,527	1,191		18,719
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	18,909	2,193	37	21,064
	当中間連結会計期間	18,542	2,204	34	20,711
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	1,217	705	37	1,885
	当中間連結会計期間	1,015	1,012	34	1,992
役務取引等収支	前中間連結会計期間	3,331	24		3,355
	当中間連結会計期間	3,870	39		3,909
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	4,114	57		4,172
	当中間連結会計期間	4,606	57		4,663
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	783	33		816
	当中間連結会計期間	736	18		754
その他業務収支	前中間連結会計期間	971	400		570
	当中間連結会計期間	601	441		160
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	5,148	32		5,180
	当中間連結会計期間	4,867	8		4,875
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	4,176	432		4,609
	当中間連結会計期間	4,265	450		4,715

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等分は国際業務部門に含めております。以下同様であります。

2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間4百万円、当中間連結会計期間4百万円)を控除しております。

3 「相殺消去額」欄は、資金運用収支では国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息を記載しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

国内業務部門

資金運用勘定の平均残高は、貸出金を中心に2兆3,764億円となり、利回りは1.55%となりました。資金調達勘定の平均残高は、預金を中心に2兆3,153億円となり、利回りは0.08%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	2,343,234	18,909	1.60
	当中間連結会計期間	2,376,408	18,542	1.55
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,515,951	15,720	2.06
	当中間連結会計期間	1,473,432	15,089	2.04
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	23,509	1	0.01
	当中間連結会計期間	641	0	0.17
うち有価証券	前中間連結会計期間	564,648	3,132	1.10
	当中間連結会計期間	621,100	3,395	1.09
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	94,816	0	0.00
	当中間連結会計期間	129,295	1	0.00
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	30,347	1	0.01
	当中間連結会計期間	43,811	2	0.01
うち預け金	前中間連結会計期間	1,154	0	0.01
	当中間連結会計期間	851	0	0.00
資金調達勘定	前中間連結会計期間	2,281,300	1,217	0.10
	当中間連結会計期間	2,315,322	1,015	0.08
うち預金	前中間連結会計期間	2,122,096	382	0.03
	当中間連結会計期間	2,143,656	320	0.02
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	157,792	71	0.09
	当中間連結会計期間	172,904	75	0.08
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	49	0	0.66
うち借入金	前中間連結会計期間	11,141	76	1.36
	当中間連結会計期間	9,214	55	1.20

(注) 1 平均残高は、当行については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間6,980百万円、当中間連結会計期間6,887百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間9,760百万円、当中間連結会計期間10,529百万円)及び利息(前中間連結会計期間4百万円、当中間連結会計期間4百万円)を、それぞれ控除しております。

国際業務部門

資金運用勘定の平均残高は、貸出金及び有価証券を中心に1,375億円となり、利回りは3.19%となりました。資金調達勘定の平均残高は、国内部門と国際部門の間の資金貸借を中心に1,373億円となり、利回りは1.46%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	159,943	2,193	2.73
	当中間連結会計期間	137,599	2,204	3.19
うち貸出金	前中間連結会計期間	32,323	428	2.64
	当中間連結会計期間	34,046	452	2.65
うち有価証券	前中間連結会計期間	121,768	1,732	2.83
	当中間連結会計期間	97,603	1,689	3.45
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	4,075	23	1.16
	当中間連結会計期間	3,464	50	2.90
資金調達勘定	前中間連結会計期間	158,217	705	0.88
	当中間連結会計期間	137,397	1,012	1.46
うち預金	前中間連結会計期間	14,451	26	0.36
	当中間連結会計期間	13,134	64	0.97
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	44,084	376	1.70
	当中間連結会計期間	23,075	362	3.13

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間5百万円、当中間連結会計期間5百万円)を控除しております。なお、資金調達勘定より控除すべき金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はありません。

2 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は日次カレント方式(外貨建取引を毎日、当日の最終TT仲値によって円貨に換算する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額	合計	小計	相殺 消去額	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	2,503,177	99,647	2,403,530	21,102	37	21,064	1.74
	当中間連結会計期間	2,514,007	101,113	2,412,894	20,746	34	20,711	1.71
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,548,275		1,548,275	16,148		16,148	2.08
	当中間連結会計期間	1,507,479		1,507,479	15,542		15,542	2.05
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	23,509		23,509	1		1	0.01
	当中間連結会計期間	641		641	0		0	0.17
うち有価証券	前中間連結会計期間	686,416		686,416	4,865		4,865	1.41
	当中間連結会計期間	718,704		718,704	5,084		5,084	1.41
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	98,892		98,892	24		24	0.04
	当中間連結会計期間	132,760		132,760	51		51	0.07
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	30,347		30,347	1		1	0.01
	当中間連結会計期間	43,811		43,811	2		2	0.01
うち預け金	前中間連結会計期間	1,154		1,154	0		0	0.01
	当中間連結会計期間	851		851	0		0	0.00
資金調達勘定	前中間連結会計期間	2,439,518	99,647	2,339,870	1,922	37	1,885	0.16
	当中間連結会計期間	2,452,720	101,113	2,351,607	2,027	34	1,992	0.16
うち預金	前中間連結会計期間	2,136,548		2,136,548	408		408	0.03
	当中間連結会計期間	2,156,790		2,156,790	385		385	0.03
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	157,792		157,792	71		71	0.09
	当中間連結会計期間	172,904		172,904	75		75	0.08
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	44,084		44,084	376		376	1.70
	当中間連結会計期間	23,075		23,075	362		362	3.13
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間	49		49	0		0	0.66
うち借入金	前中間連結会計期間	11,141		11,141	76		76	1.36
	当中間連結会計期間	9,214		9,214	55		55	1.20

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間6,980百万円、当中間連結会計期間6,892百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間9,760百万円、当中間連結会計期間10,529百万円)及び利息(前中間連結会計期間4百万円、当中間連結会計期間4百万円)を、それぞれ控除しております。

2 「相殺消去額」欄は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息を記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は、為替取引を中心に46億6百万円となりました。役務取引等費用は個人ローン業務を中心に7億36百万円となりました。役務取引等収支は38億70百万円となりました。

国際業務部門の役務取引等収支は39百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	4,114	57	4,172
	当中間連結会計期間	4,606	57	4,663
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	1,378		1,378
	当中間連結会計期間	1,444		1,444
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,799	53	1,852
	当中間連結会計期間	1,780	51	1,832
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	333		333
	当中間連結会計期間	717		717
うち代理業務	前中間連結会計期間	424		424
	当中間連結会計期間	528		528
役務取引等費用	前中間連結会計期間	783	33	816
	当中間連結会計期間	736	18	754
うち為替業務	前中間連結会計期間	283	14	297
	当中間連結会計期間	287	11	298
うち個人ローン業務	前中間連結会計期間	435		435
	当中間連結会計期間	383		383

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	2,106,937	12,849	2,119,786
	当中間連結会計期間	2,128,315	10,980	2,139,296
うち流動性預金	前中間連結会計期間	1,066,578		1,066,578
	当中間連結会計期間	1,149,064		1,149,064
うち定期性預金	前中間連結会計期間	993,947		993,947
	当中間連結会計期間	938,148		938,148
うちその他	前中間連結会計期間	46,411	12,849	59,260
	当中間連結会計期間	41,102	10,980	52,082
譲渡性預金	前中間連結会計期間	158,075		158,075
	当中間連結会計期間	154,130		154,130
総合計	前中間連結会計期間	2,265,012	12,849	2,277,861
	当中間連結会計期間	2,282,446	10,980	2,293,427

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

[次へ](#)

(5) 国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成16年9月30日		平成17年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,543,019	100.00	1,530,656	100.00
製造業	146,642	9.50	146,209	9.55
農業	533	0.04	481	0.03
林業	480	0.03	272	0.02
漁業	7,846	0.51	8,245	0.54
鉱業	6,323	0.41	5,924	0.39
建設業	75,844	4.92	61,955	4.05
電気・ガス・熱供給・水道業	17,586	1.14	16,344	1.07
情報通信業	12,826	0.83	12,608	0.82
運輸業	43,091	2.79	40,431	2.64
卸売・小売業	219,604	14.23	215,090	14.05
金融・保険業	98,764	6.40	67,339	4.40
不動産業	81,249	5.27	93,204	6.09
各種サービス業	217,931	14.12	220,850	14.43
地方公共団体	222,561	14.42	214,264	14.00
その他	391,735	25.39	427,436	27.92
特別国際金融取引勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	1,543,019		1,530,656	

外国政府等向け債権残高(国別)

IMFの監督下で経済再建等を行っている国の外国政府等一定のカントリーリスクを有すると考えられる外国政府等向け債権残高はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	283,957		283,957
	当中間連結会計期間	285,892		285,892
地方債	前中間連結会計期間	88,785		88,785
	当中間連結会計期間	108,945		108,945
社債	前中間連結会計期間	168,287		168,287
	当中間連結会計期間	185,722		185,722
株式	前中間連結会計期間	46,495		46,495
	当中間連結会計期間	65,529		65,529
その他の証券	前中間連結会計期間	10,488	102,991	113,480
	当中間連結会計期間	19,359	104,344	123,703
合計	前中間連結会計期間	598,015	102,991	701,006
	当中間連結会計期間	665,449	104,344	769,794

(注) 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

[次へ](#)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	21,426	21,293	133
経費(除く臨時処理分)	14,959	14,919	40
人件費	7,468	7,388	80
物件費	6,457	6,550	93
税金	1,033	981	52
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	6,466	6,373	93
一般貸倒引当金繰入額	1,735		1,735
業務純益	8,201	6,373	1,828
うち債券関係損益	1	3	4
臨時損益	3,295	212	3,083
株式関係損益	98	46	52
不良債権処理損失	2,939		2,939
貸出金償却			
個別貸倒引当金繰入額	2,917		2,917
バルクセール売却損	22		22
その他臨時損益	256	165	91
経常利益	4,906	6,161	1,255
特別損益	1,039	123	916
うち動産不動産処分損益	219	136	83
うち貸倒引当金取崩額		19	19
税引前中間純利益	3,866	6,037	2,171
法人税、住民税及び事業税	2,247	2,800	553
法人税等調整額	769	651	118
中間純利益	2,388	3,888	1,500

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.55	1.50	0.05
(イ)貸出金利回	1.97	1.95	0.02
(ロ)有価証券利回	1.10	1.09	0.01
(2) 資金調達原価	1.38	1.35	0.03
(イ)預金等利回	0.03	0.03	0.00
(ロ)外部負債利回	0.34	0.29	0.05
(3) 総資金利鞘	-	0.15	0.02

(注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	10.98	9.55	1.43
業務純益ベース	13.92	9.55	4.37
中間純利益ベース	4.05	5.82	1.77

(注) $ROE = \frac{\text{業務純益(中間純利益)} \div 183 \times 365}{(\text{期首純資産額} + \text{中間期末純資産額}) \div 2} \times 100$

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	2,123,555	2,144,751	21,196
預金(平残)	2,139,153	2,159,604	20,451
貸出金(未残)	1,553,617	1,542,395	11,222
貸出金(平残)	1,558,187	1,517,763	40,424

(注) 預金には、譲渡性預金は含まれておりません。

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,505,868	1,501,515	4,353
法人	476,687	511,781	35,094
合計	1,982,555	2,013,296	30,741

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	332,376	362,706	30,330
うち住宅ローン残高	271,774	305,261	33,487
うちその他ローン残高	60,602	57,445	3,157

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,098,657	1,054,267	44,390
総貸出金残高	百万円	1,553,617	1,542,395	11,222
中小企業等貸出金残高比率	/ %	70.72	68.35	2.37
中小企業等貸出先件数	件	149,239	145,723	3,516
総貸出先件数	件	149,519	146,028	3,491
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.81	99.79	0.02

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金が3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	7	17	7	14
信用状	93	592	81	638
保証	2,596	33,602	2,303	35,945
計	2,696	34,212	2,391	36,599

[前へ](#)

[次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成16年9月30日	平成17年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	15,000	15,000
	うち非累積的永久優先株		
	新株式払込金		
	資本剰余金	5,984	5,985
	利益剰余金	72,553	83,619
	連結子会社の少数株主持分	4,404	4,815
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	その他有価証券の評価差損()		
	自己株式払込金		
	自己株式()	298	351
	為替換算調整勘定		
	営業権相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	連結調整勘定相当額()		
	計 (A)	97,644	109,068
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	8,480	8,480
	一般貸倒引当金	22,922	11,597
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		
	計	31,403	20,078
うち自己資本への算入額 (B)	15,797	16,090	
控除項目	控除項目(注4) (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	113,442	125,158
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,145,663	1,191,613
	オフ・バランス取引項目	25,091	25,898
	計 (E)	1,170,755	1,217,512
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (E) × 100(%)		9.68	10.27

(注) 1 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

[前へ](#)

[次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成16年9月30日	平成17年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	15,000	15,000
	うち非累積的永久優先株		
	新株式払込金		
	資本準備金	5,983	5,983
	その他資本剰余金	0	1
	利益準備金	10,431	10,431
	任意積立金	57,202	67,202
	中間未処分利益	3,389	4,155
	その他		
	その他有価証券の評価差損()		
	自己株式払込金		
	自己株式()	99	153
	営業権相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	計 (A)	91,907	102,621
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	8,480	8,480
	一般貸倒引当金	21,789	10,555
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		
	計	30,269	19,036
	うち自己資本への算入額 (B)	15,687	15,995
控除項目	控除項目(注4) (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	107,594	118,616
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,128,390	1,176,777
	オフ・バランス取引項目	24,767	25,603
	計 (E)	1,153,157	1,202,380
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (E) × 100(%)		9.33	9.86

(注) 1 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成16年9月30日	平成17年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	146	172
危険債権	344	359
要管理債権	266	112
正常債権	15,145	15,167

(注) 金額は億円未満を四捨五入して表示しております。

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

現在「第5次中期経営計画」のなかで、当行の最重要課題と位置付けている「営業力の強化」に取り組んでおり、個人及び中小企業・個人事業主の皆様への営業活動に重点を置き、業務粗利益の増強を推進しております。

平成17年3月まで2年間で取組んだ「リレーションシップバンキングの機能強化計画」に引き続き、本年8月に「地域密着型金融推進計画」（平成17～18年度）を策定しました。これまでの取組みをさらに推進するとともに、地域の皆さまの利便性の向上に向け努力してまいります。

平成17年4月からペイオフの解禁拡大と個人情報保護法が施行され、お客さまの金融機関を選別する目は、更に厳しさを増しています。法令等の遵守（コンプライアンス）、お客さま満足度の向上、ディスクローズの充実に取組み、お客さまからの信頼を損なうことのないよう、その対応に万全を期してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

銀行業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予 定年月
						総額	既支払額			
当行		事務機械等			事務機械等	627		自己資金		(注) 3

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 当行の「事務機械等」は、連結会社間取引によりリースにより取得する予定の物件を含んでおります。

3 主なものは、平成18年3月までに設置予定であります。

なお、当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の売却・撤去等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

- (注) 1 「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨定款に定めております。
 2 当中間会計期間の末日までに利益により消却した株式はありません。
 3 当中間会計期間の末日後、提出日までに利益により消却した株式はありません。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月20日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	144,486,342	144,486,342	東京証券取引所 市場第1部 福岡証券取引所	
計	144,486,342	144,486,342		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年9月30日		144,486		15,000,000		5,983,841

(4) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	平成17年9月30日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	6,895	4.77
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	4,444	3.07
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,188	2.89
大分銀行行員持株会	大分県大分市府内町3丁目4番1号	3,855	2.66
株式会社東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,772	2.61
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,510	2.42
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	2,787	1.92
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2番1号	2,634	1.82
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	2,200	1.52
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	2,126	1.47
計		36,414	25.20

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 275,000		
	(相互保有株式) 普通株式 166,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 142,164,000	142,164	
単元未満株式	普通株式 1,881,342		1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	144,486,342		
総株主の議決権		142,164	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大分銀行	大分県大分市府内町 3丁目4番1号	275,000		275,000	0.19
(相互保有株式) 大分保証サービス株式会社	大分県大分市中央町 2丁目9番22号	166,000		166,000	0.11
計		441,000		441,000	0.31

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	747	708	733	748	797	936
最低(円)	609	634	663	713	692	767

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

3 【役員状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 (総合企画部長)	取締役 (総合企画部長)	衛藤 公秀	平成17年12月1日
取締役	専務取締役 (代表取締役)	村井 清人	平成17年12月1日

第5 【経理の状況】

- 1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 前中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)及び当中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		40,379	1.60	37,477	1.47	40,383	1.59
コールローン及び買入手形		137,109	5.42	106,414	4.16	130,409	5.12
買入金銭債権		5,844	0.23	8,915	0.35	5,397	0.21
商品有価証券	6	716	0.03	1,046	0.04	726	0.03
金銭の信託		9,848	0.39	10,837	0.42	9,964	0.39
有価証券	6	701,006	27.70	769,794	30.10	730,587	28.70
貸出金	1,2, 3,4,5, 7	1,543,019	60.98	1,530,656	59.84	1,534,515	60.27
外国為替	5	1,895	0.07	2,762	0.11	2,162	0.08
その他資産	8	19,397	0.77	23,068	0.90	24,084	0.95
動産不動産	6,9, 10,11	63,455	2.51	60,665	2.37	61,697	2.42
繰延税金資産		16,376	0.65	7,812	0.31	9,846	0.39
支払承諾見返		34,692	1.37	37,034	1.45	35,946	1.41
貸倒引当金		43,510	1.72	38,766	1.52	39,693	1.56
資産の部合計		2,530,232	100.00	2,557,720	100.00	2,546,030	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	6	2,119,786	83.78	2,139,296	83.64	2,179,450	85.60
譲渡性預金		158,075	6.25	154,130	6.02	115,465	4.54
コールマネー及び売渡手形		33,123	1.31	24,239	0.95	25,401	1.00
借入金	6	10,934	0.43	9,699	0.38	9,513	0.37
外国為替		27	0.00	34	0.00	38	0.00
その他負債		26,822	1.06	30,337	1.19	25,059	0.98
賞与引当金		920	0.04	989	0.04	919	0.04
退職給付引当金		13,520	0.54	10,022	0.39	10,051	0.40
繰延税金負債		5	0.00	3	0.00	7	0.00
再評価に係る繰延税金負債	9	8,414	0.33	8,411	0.33	8,414	0.33
連結調整勘定		283	0.01	239	0.01	261	0.01
支払承諾		34,692	1.37	37,034	1.45	35,946	1.41
負債の部合計		2,406,607	95.12	2,414,439	94.40	2,410,531	94.68
(少数株主持分)							
少数株主持分		4,404	0.17	4,815	0.19	4,646	0.18
(資本の部)							
資本金		15,000	0.59	15,000	0.59	15,000	0.59
資本剰余金		5,984	0.24	5,985	0.23	5,984	0.23
利益剰余金		72,911	2.88	83,976	3.28	80,437	3.16
土地再評価差額金	9	10,430	0.41	10,433	0.41	10,433	0.41
その他有価証券評価差額金		15,193	0.60	23,420	0.91	19,322	0.76
自己株式		298	0.01	351	0.01	325	0.01
資本の部合計		119,220	4.71	138,464	5.41	130,852	5.14
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		2,530,232	100.00	2,557,720	100.00	2,546,030	100.00

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		30,704	100.00	31,092	100.00	61,629	100.00
資金運用収益		21,064		20,711		41,838	
(うち貸出金利息)		(16,148)		(15,542)		(32,119)	
(うち有価証券利息配当金)		(4,867)		(5,085)		(9,584)	
役務取引等収益		4,172		4,663		8,557	
その他業務収益		5,180		4,875		10,096	
その他経常収益		287		841		1,137	
経常費用		25,107	81.77	24,397	78.47	48,383	78.51
資金調達費用		1,889		1,996		3,778	
(うち預金利息)		(408)		(385)		(808)	
役務取引等費用		816		754		1,600	
その他業務費用		4,609		4,715		9,580	
営業経費		15,982		16,154		31,485	
その他経常費用	1	1,809		775		1,938	
経常利益		5,596	18.23	6,695	21.53	13,246	21.49
特別利益		2	0.01	7	0.02	7,674	12.45
特別損失	2	1,040	3.39	152	0.49	1,148	1.86
税金等調整前中間(当期)純利益		4,558	14.85	6,550	21.06	19,772	32.08
法人税、住民税及び事業税		2,474	8.06	3,033	9.75	4,499	7.30
法人税等調整額		712	2.32	681	2.19	4,357	7.07
少数株主利益		265	0.86	180	0.58	497	0.81
中間(当期)純利益		2,530	8.24	4,018	12.92	10,417	16.90

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結剰余金計算書
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高		5,984	5,984	5,984
資本剰余金増加高		0	0	0
自己株式処分差益		0	0	0
資本剰余金減少高				
資本剰余金中間期末(期末)残高		5,984	5,985	5,984
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高		70,287	80,437	70,287
利益剰余金増加高		3,031	4,018	10,915
中間(当期)純利益		2,530	4,018	10,417
土地再評価差額金取崩額		500		497
利益剰余金減少高		407	479	765
配当金		357	428	715
役員賞与		50	50	50
土地再評価差額金取崩額			0	
利益剰余金中間期末(期末)残高		72,911	83,976	80,437

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益		4,558	6,550	19,772
減価償却費		4,969	5,129	10,202
減損損失		820	7	820
連結調整勘定償却額		14	22	37
貸倒引当金の増減額 (減少：)		3,219	926	7,037
賞与引当金の増減額 (減少：)		22	69	21
退職給付引当金の増減額 (減少：)		22	29	3,491
資金運用収益		21,064	20,711	41,838
資金調達費用		1,889	1,996	3,778
有価証券関係損益(益：)		828	641	1,927
金銭の信託の運用損益 (運用益：)		14	36	209
為替差損益(差益：)		6	5	2
動産不動産処分損益 (処分益：)		194	132	287
商品有価証券の純増減 (増加：)		284	319	294
貸出金の純増減(増加：)		24,092	3,859	32,595
預金の純増減(減少：)		22,168	40,153	37,494
譲渡性預金の純増減 (減少：)		63,699	38,665	21,089
借入金(劣後特約付借入金を 除く)の純増減(減少：)		228	185	1,191
預け金(日銀預け金を除く) の純増減(増加：)		405	231	489
コールローン等の純増減 (増加：)		43,224	20,476	36,077
コールマネー等の純増減 (減少：)		22,692	1,162	30,414
外国為替(資産)の純増減 (増加：)		63	599	331
外国為替(負債)の純増減 (減少：)		7	4	4
資金運用による収入		21,057	20,554	41,551
資金調達による支出		1,766	2,608	3,628
その他		1,424	5,892	5,193
小計		8,829	37,813	40,288
法人税等の支払額		3,335	2,127	5,089
営業活動による キャッシュ・フロー		5,493	35,686	35,198

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		112,130	101,950	220,317
有価証券の売却による収入		65,717	6,970	82,873
有価証券の償還による収入		51,297	61,937	117,250
金銭の信託の増加による支出		4,000	1,813	4,000
金銭の信託の減少による収入		822	798	822
動産不動産の取得による支出		6,104	3,944	9,572
動産不動産の売却による収入		196	100	325
連結子会社株式の追加取得による支出		1		1
投資活動による キャッシュ・フロー		4,201	37,901	32,619
財務活動による キャッシュ・フロー				
配当金支払額		357	428	715
少数株主への配当金支払額		8	9	8
自己株式の取得による支出		17	27	46
自己株式の売却による収入		1	2	3
財務活動による キャッシュ・フロー		381	464	766
現金及び現金同等物 に係る換算差額		6	5	2
現金及び現金同等物 の増加額		916	2,674	1,815
現金及び現金同等物 の期首残高		37,223	39,039	37,223
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		38,140	36,364	39,039

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 9社 大銀ビジネスサービス株式会社 大銀スタッフサービス株式会社 大銀アカウンティングサービス株式会社 大分リース株式会社 株式会社大分カード 大分保証サービス株式会社 大銀コンピュータサービス株式会社 株式会社大銀経済経営研究所 大分ベンチャーキャピタル株式会社 (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 9社 同左 (2) 非連結子会社 同左	(1) 連結子会社 9社 同左 (2) 非連結子会社 同左
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子会社 同左 (2) 持分法適用の関連会社 同左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同左 (4) 持分法非適用の関連会社 同左	(1) 持分法適用の非連結子会社 同左 (2) 持分法適用の関連会社 同左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同左 (4) 持分法非適用の関連会社 同左
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日と中間連結決算日は一致しております。	同左	連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(ロ)</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ)</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>動産不動産</p> <p>当行の動産不動産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 5年～31年 動産 5年～20年</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>動産不動産</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>動産不動産</p> <p>当行の動産不動産は、定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 5年～31年 動産 5年～20年</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>連結子会社の動産不動産は、それぞれ次のとおり償却しております。</p> <p>リース資産 リース期間を償却年数とし、リース期間満了時のリース資産の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。</p> <p>なお、顧客の事故等のために将来のリース債権の回収困難が見込まれる契約については回収不能に伴うリース資産の処分損失に備えるため、減価償却費を追加計上しております。</p> <p>その他 主として定率法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>同左</p> <p>ソフトウェア</p> <p>同左</p>	<p>連結子会社の動産不動産は、それぞれ次のとおり償却しております。</p> <p>リース資産 リース期間を償却年数とし、リース期間満了時のリース資産の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。</p> <p>なお、顧客の事故等のために将来のリース債権の回収困難が見込まれる契約については回収不能に伴うリース資産の処分損失に備えるため、減価償却費を追加計上しております。</p> <p>その他 主として定率法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア</p> <p>同左</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 同左</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p> <p>(追加情報) 当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年5月25日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。</p> <p>当中間連結会計期間末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は9,408百万円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払が当中間連結会計期間末に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44-2項を適用した場合に生じる損益の見込額は7,102百万円です。</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p> <p>(追加情報) 当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年3月31日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成17年7月13日に国に返還額(最低責任準備金)の納付を行っております。</p> <p>当中間連結会計期間における損益に与えている影響額は、その他経常費用として18百万円計上しております。</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p> <p>(追加情報) 当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年5月25日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成17年3月31日に過去分返上の認可を受けております。</p> <p>当連結会計年度における損益に与えている影響額は、特別利益として7,666百万円を計上しております。</p>
	<p>(8) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(8) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(8) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(9) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(9) リース取引の処理方法 同左	(9) リース取引の処理方法 同左
	(10)重要なヘッジ会計の方法 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価してあります。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしてあります。	(10)重要なヘッジ会計の方法 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価してあります。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしてあります。	(10)重要なヘッジ会計の方法 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価してあります。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしてあります。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から4年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は3,532百万円であります。</p> <p>連結子会社はヘッジ会計を行っておりません。</p>	<p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から4年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は2,119百万円であります。</p> <p>連結子会社はヘッジ会計を行っておりません。</p>	<p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から4年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は2,826百万円あります。</p>
	<p>(11)消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>なお、当行の動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。</p>	<p>(11)消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>	<p>(11)消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>なお、当行の動産不動産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。</p>
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	<p>同左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>

[次へ](#)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準 の設定に関する意見書」(企業会計 審議会平成14年 8月 9日))及び 「固定資産の減損に係る会計基準の 適用指針」(企業会計基準適用指針 第 6号平成15年10月31日)が平成16 年 4月 1日以後開始する事業年度か ら適用することを認めることとされ たことに伴い、当中間連結会計期間 から同会計基準及び同適用指針を適 用しております。これにより税金等 調整前中間純利益は820百万円減少 しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行 法施行規則」(昭和57年大蔵省令第 10号)に基づき減価償却累計額を直 接控除により表示しているため、減 損損失累計額につきましては、改正 後の中間連結財務諸表規則に基づき 各資産の金額から直接控除しており ます。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準 の設定に関する意見書」(企業会計 審議会平成14年 8月 9日))及び 「固定資産の減損に係る会計基準の 適用指針」(企業会計基準適用指針 第 6号平成15年10月31日)が平成16 年 4月 1日以後開始する連結会計年 度から適用することを認めることと されたことに伴い、当連結会計年度 から同会計基準及び同適用指針を適 用しております。これにより税金等 調整前当期純利益は820百万円減少 しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行 法施行規則」(昭和57年大蔵省令第 10号)に基づき減価償却累計額を直 接控除により表示しているため、減 損損失累計額につきましては、各資 産の金額から直接控除しておりま す。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法 律」(平成15年 3月法律第 9号)が 平成15年 3月31日に公布され、平成 16年 4月 1日以後開始する連結会計 年度より法人事業税に係る課税標準 の一部が「付加価値額」及び「資本 等の金額」に変更されることになり ました。これに伴い、当行は、「法 人事業税における外形標準課税部分 の損益計算書上の表示についての実 務上の取扱い」(企業会計基準委員 会実務対応報告第12号)に基づき、 「付加価値額」及び「資本等の金 額」に基づき算定された法人事業税 について、当中間連結会計期間から 中間連結損益計算書中の「営業経 費」に含めて表示しております。</p>		<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法 律」(平成15年 3月法律第 9号)が 平成15年 3月31日に公布され、平成 16年 4月 1日以後開始する連結会計 年度より法人事業税に係る課税標準 の一部が「付加価値額」及び「資本 等の金額」に変更されることになり ました。これに伴い、当行は、「法 人事業税における外形標準課税部分 の損益計算書上の表示についての実 務上の取扱い」(企業会計基準委員 会実務対応報告第12号)に基づき、 「付加価値額」及び「資本等の金 額」に基づき算定された法人事業税 について、当連結会計年度から連結 損益計算書中の「営業経費」に含め て表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>1 貸出金のうち、破綻先債権額は4,362百万円、延滞債権額は45,579百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は26,691百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は76,633百万円であります。</p> <p>なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1 貸出金のうち、破綻先債権額は2,532百万円、延滞債権額は52,021百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,472百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は66,026百万円であります。</p> <p>なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1 貸出金のうち、破綻先債権額は2,216百万円、延滞債権額は45,431百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は19,268百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は66,915百万円であります。</p> <p>なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、23,867百万円であります。</p> <p>6 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 37,664百万円 未経過リース 8,637百万円 債権 担保資産に対応する債務 預金 17,799百万円 借入金 5,991百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券47,625百万円を差し入れております。 なお、動産不動産のうち保証金権利金は2,590百万円であります。</p> <p>7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、580,215百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが580,150百万円あります。</p>	<p>5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、20,774百万円であります。</p> <p>6 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 37,534百万円 未経過リース 7,491百万円 債権 担保資産に対応する債務 預金 17,161百万円 借入金 5,604百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券等47,217百万円を差し入れております。 なお、動産不動産のうち保証金権利金は2,348百万円あります。</p> <p>7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、571,821百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが569,929百万円あります。</p>	<p>5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、23,904百万円あります。</p> <p>6 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 37,751百万円 未経過リース 6,731百万円 債権 担保資産に対応する債務 預金 29,883百万円 借入金 4,874百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券47,530百万円を差し入れております。 なお、動産不動産のうち保証金権利金は2,432百万円あります。</p> <p>7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、639,551百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが626,431百万円あります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は3,112百万円、繰延ヘッジ利益はありません。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は2,100百万円、繰延ヘッジ利益はありません。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は2,793百万円、繰延ヘッジ利益はありません。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,995百万円</p> <p>10 動産不動産の減価償却累計額 63,275百万円</p> <p>11 動産不動産の圧縮記帳額 2,080百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 11,311百万円</p> <p>10 動産不動産の減価償却累計額 63,160百万円</p> <p>11 動産不動産の圧縮記帳額 2,080百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 10,016百万円</p> <p>10 動産不動産の減価償却累計額 64,111百万円</p> <p>11 動産不動産の圧縮記帳額 2,080百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)																																																		
<p>1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,438百万円を含んでおります。</p> <p>2 継続的な地価の下落により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、遊休資産について820百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大分県 大分市</td> <td>遊休 資産</td> <td>699</td> <td>0</td> <td>699</td> </tr> <tr> <td>大分県 別府市</td> <td>遊休 資産</td> <td>15</td> <td>0</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>北九州市 門司区</td> <td>遊休 資産</td> <td>78</td> <td>27</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>793</td> <td>27</td> <td>820</td> </tr> </tbody> </table> <p>稼動資産については、当行では管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、県内においては連携して営業を行っているためブロック単位)を、連結子会社では各社を、グループピン</p>	場所	用途	土地	建物	合計	大分県 大分市	遊休 資産	699	0	699	大分県 別府市	遊休 資産	15	0	15	北九州市 門司区	遊休 資産	78	27	105	計		793	27	820	<p>1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額241百万円を含んでおります。</p>	<p>2 継続的な地価の下落により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、遊休資産について820百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大分県 大分市</td> <td>遊休 資産</td> <td>699</td> <td>0</td> <td>699</td> </tr> <tr> <td>大分県 別府市</td> <td>遊休 資産</td> <td>15</td> <td>0</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>北九州市 門司区</td> <td>遊休 資産</td> <td>78</td> <td>27</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>793</td> <td>27</td> <td>820</td> </tr> </tbody> </table> <p>稼動資産については、当行では管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、県内においては連携して営業を行っているためブロック単位)を、連結子会社では各社を、グループピン</p>	場所	用途	土地	建物	合計	大分県 大分市	遊休 資産	699	0	699	大分県 別府市	遊休 資産	15	0	15	北九州市 門司区	遊休 資産	78	27	105	計		793	27	820
場所	用途	土地	建物	合計																																																
大分県 大分市	遊休 資産	699	0	699																																																
大分県 別府市	遊休 資産	15	0	15																																																
北九州市 門司区	遊休 資産	78	27	105																																																
計		793	27	820																																																
場所	用途	土地	建物	合計																																																
大分県 大分市	遊休 資産	699	0	699																																																
大分県 別府市	遊休 資産	15	0	15																																																
北九州市 門司区	遊休 資産	78	27	105																																																
計		793	27	820																																																

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>グの単位として取り扱っております。</p> <p>また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。</p> <p>なお、回収可能価額の測定は、正味売却価額によってあり、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>		<p>グの単位として取り扱っております。</p> <p>また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。</p> <p>なお、回収可能価額の測定は、正味売却価額によってあり、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																		
<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成16年9月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>40,379</td> </tr> <tr> <td>預け金 (日銀預け金を除く)</td> <td>2,239</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>38,140</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	40,379	預け金 (日銀預け金を除く)	2,239	現金及び現金同等物	<u>38,140</u>	<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成17年9月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>37,477</td> </tr> <tr> <td>預け金 (日銀預け金を除く)</td> <td>1,113</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>36,364</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	37,477	預け金 (日銀預け金を除く)	1,113	現金及び現金同等物	<u>36,364</u>	<p>現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成17年3月31日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>40,383</td> </tr> <tr> <td>預け金 (日銀預け金を除く)</td> <td>1,344</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>39,039</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	40,383	預け金 (日銀預け金を除く)	1,344	現金及び現金同等物	<u>39,039</u>
現金預け金勘定	40,379																			
預け金 (日銀預け金を除く)	2,239																			
現金及び現金同等物	<u>38,140</u>																			
現金預け金勘定	37,477																			
預け金 (日銀預け金を除く)	1,113																			
現金及び現金同等物	<u>36,364</u>																			
現金預け金勘定	40,383																			
預け金 (日銀預け金を除く)	1,344																			
現金及び現金同等物	<u>39,039</u>																			

[前へ](#)

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																																																																																														
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>826百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>826百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額相当額 <table border="0"> <tr><td> 動産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>406百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>406百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減損損失累計額相当額 <table border="0"> <tr><td> 動産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td> 動産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>419百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>419百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td> 1年内</td><td>406百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>15百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>422百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 <p>百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>320百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>316百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額相当額		動産	百万円	その他	826百万円	合計	826百万円	動産	百万円	その他	406百万円	合計	406百万円	動産	百万円	その他	百万円	合計	百万円	動産	百万円	その他	419百万円	合計	419百万円	1年内	406百万円	1年超	15百万円	合計	422百万円	支払リース料	320百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円	減価償却費相当額	316百万円	支払利息相当額	4百万円	減損損失	百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>15百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>178百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>194百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額相当額 <table border="0"> <tr><td> 動産</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>163百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>166百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減損損失累計額相当額 <table border="0"> <tr><td> 動産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td> 動産</td><td>12百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>15百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>27百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td> 1年内</td><td>17百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>10百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>28百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 <p>百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>35百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>34百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額相当額		動産	15百万円	その他	178百万円	合計	194百万円	動産	3百万円	その他	163百万円	合計	166百万円	動産	百万円	その他	百万円	合計	百万円	動産	12百万円	その他	15百万円	合計	27百万円	1年内	17百万円	1年超	10百万円	合計	28百万円	支払リース料	35百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円	減価償却費相当額	34百万円	支払利息相当額	0百万円	減損損失	百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>641百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>641百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額相当額 <table border="0"> <tr><td> 動産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>562百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>562百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減損損失累計額相当額 <table border="0"> <tr><td> 動産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td> 動産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>79百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>79百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当額 <table border="0"> <tr><td> 1年内</td><td>80百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>81百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> リース資産減損勘定年度末残高 <p>百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>448百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定取崩額</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>446百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額相当額		動産	百万円	その他	641百万円	合計	641百万円	動産	百万円	その他	562百万円	合計	562百万円	動産	百万円	その他	百万円	合計	百万円	動産	百万円	その他	79百万円	合計	79百万円	1年内	80百万円	1年超	0百万円	合計	81百万円	支払リース料	448百万円	リース資産減損勘定取崩額	百万円	減価償却費相当額	446百万円	支払利息相当額	4百万円	減損損失	百万円
取得価額相当額																																																																																																																																
動産	百万円																																																																																																																															
その他	826百万円																																																																																																																															
合計	826百万円																																																																																																																															
動産	百万円																																																																																																																															
その他	406百万円																																																																																																																															
合計	406百万円																																																																																																																															
動産	百万円																																																																																																																															
その他	百万円																																																																																																																															
合計	百万円																																																																																																																															
動産	百万円																																																																																																																															
その他	419百万円																																																																																																																															
合計	419百万円																																																																																																																															
1年内	406百万円																																																																																																																															
1年超	15百万円																																																																																																																															
合計	422百万円																																																																																																																															
支払リース料	320百万円																																																																																																																															
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																																																																																																																															
減価償却費相当額	316百万円																																																																																																																															
支払利息相当額	4百万円																																																																																																																															
減損損失	百万円																																																																																																																															
取得価額相当額																																																																																																																																
動産	15百万円																																																																																																																															
その他	178百万円																																																																																																																															
合計	194百万円																																																																																																																															
動産	3百万円																																																																																																																															
その他	163百万円																																																																																																																															
合計	166百万円																																																																																																																															
動産	百万円																																																																																																																															
その他	百万円																																																																																																																															
合計	百万円																																																																																																																															
動産	12百万円																																																																																																																															
その他	15百万円																																																																																																																															
合計	27百万円																																																																																																																															
1年内	17百万円																																																																																																																															
1年超	10百万円																																																																																																																															
合計	28百万円																																																																																																																															
支払リース料	35百万円																																																																																																																															
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																																																																																																																															
減価償却費相当額	34百万円																																																																																																																															
支払利息相当額	0百万円																																																																																																																															
減損損失	百万円																																																																																																																															
取得価額相当額																																																																																																																																
動産	百万円																																																																																																																															
その他	641百万円																																																																																																																															
合計	641百万円																																																																																																																															
動産	百万円																																																																																																																															
その他	562百万円																																																																																																																															
合計	562百万円																																																																																																																															
動産	百万円																																																																																																																															
その他	百万円																																																																																																																															
合計	百万円																																																																																																																															
動産	百万円																																																																																																																															
その他	79百万円																																																																																																																															
合計	79百万円																																																																																																																															
1年内	80百万円																																																																																																																															
1年超	0百万円																																																																																																																															
合計	81百万円																																																																																																																															
支払リース料	448百万円																																																																																																																															
リース資産減損勘定取崩額	百万円																																																																																																																															
減価償却費相当額	446百万円																																																																																																																															
支払利息相当額	4百万円																																																																																																																															
減損損失	百万円																																																																																																																															

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間連結会計期間末残高 取得価額 動産 46,332百万円 その他 4,922百万円 合計 51,254百万円 減価償却累計額 動産 29,408百万円 その他 3,076百万円 合計 32,485百万円 減損損失累計額 動産 百万円 その他 百万円 合計 百万円 中間連結会計期間末残高 動産 16,923百万円 その他 1,846百万円 合計 18,769百万円 ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 1年内 7,275百万円 1年超 15,745百万円 合計 23,020百万円 <p>なお、未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の中間連結会計期間末残高が営業債権の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受取リース料及び減価償却費 受取リース料 4,179百万円 減価償却費 3,339百万円 	<p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間連結会計期間末残高 取得価額 動産 45,862百万円 その他 4,788百万円 合計 50,651百万円 減価償却累計額 動産 29,774百万円 その他 3,068百万円 合計 32,842百万円 減損損失累計額 動産 百万円 その他 百万円 合計 百万円 中間連結会計期間末残高 動産 16,088百万円 その他 1,720百万円 合計 17,809百万円 ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 1年内 7,056百万円 1年超 14,763百万円 合計 21,820百万円 <p>なお、未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の中間連結会計期間末残高が営業債権の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受取リース料及び減価償却費 受取リース料 4,025百万円 減価償却費 3,345百万円 	<p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高 取得価額 動産 45,888百万円 その他 4,884百万円 合計 50,772百万円 減価償却累計額 動産 29,450百万円 その他 3,081百万円 合計 32,531百万円 減損損失累計額 動産 百万円 その他 百万円 合計 百万円 年度末残高 動産 16,438百万円 その他 1,803百万円 合計 18,241百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 7,169百万円 1年超 15,209百万円 合計 22,379百万円 <p>なお、未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の年度末残高が営業債権の年度末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受取リース料及び減価償却費 受取リース料 8,272百万円 減価償却費 6,687百万円
<p>2 オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 1年内 百万円 1年超 百万円 合計 百万円 <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 1年内 百万円 1年超 百万円 合計 百万円 	<p>2 オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 1年内 百万円 1年超 百万円 合計 百万円 <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 1年内 百万円 1年超 百万円 合計 百万円 	<p>2 オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 1年内 百万円 1年超 百万円 合計 百万円 <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 1年内 百万円 1年超 百万円 合計 百万円

(有価証券関係)

- 1 (中間)連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、(中間)財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	350	350	0	0	
地方債	7,942	8,279	336	336	
短期社債					
社債	2,750	2,827	77	77	
その他					
合計	11,043	11,457	414	414	

- (注) 1 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	26,568	43,765	17,196	17,554	357
債券	519,522	527,818	8,295	8,543	247
国債	278,480	283,607	5,127	5,278	150
地方債	78,884	80,842	1,957	1,990	32
短期社債					
社債	162,157	163,367	1,210	1,274	64
その他	111,604	111,663	58	648	590
合計	657,695	683,246	25,551	26,746	1,195

- (注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理の対象となった株式はありません。
なお、当該株式の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断して減損処理を行っております。また、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、金融商品会計に関する実務指針に基づき当行が制定した基準に該当するものについては「著しく下落した」と判断し、回復可能性があるものと認められなければ減損処理を行っております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成16年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	2,729
社債	2,170
投資事業組合出資証券	1,817

当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	2,800	2,800	0	1	1
地方債	6,662	6,894	231	231	
短期社債					
社債	2,410	2,463	53	53	
その他					
合計	11,872	12,157	285	286	1

(注) 1 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	31,134	63,257	32,122	32,259	136
債券	556,737	562,041	5,303	6,082	778
国債	279,917	283,092	3,174	3,514	339
地方債	100,717	102,283	1,565	1,694	128
短期社債					
社債	176,102	176,665	562	872	310
その他	120,075	120,607	532	1,649	1,116
合計	707,947	745,906	37,958	39,990	2,032

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理の対象となった株式はありません。なお、当該株式の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断して減損処理を行っております。また、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、金融商品会計に関する実務指針に基づき当行が制定した基準に該当するものについては減損処理を行っております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成17年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
社債	6,647
投資事業組合出資証券	3,095
非上場株式	2,271

[前へ](#)

[次へ](#)

前連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	726	0

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	2,299	2,301	1	1	
地方債	7,301	7,603	301	301	
短期社債					
社債	2,520	2,596	76	76	
その他					
合計	12,121	12,501	380	380	

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	28,405	49,958	21,552	21,710	158
債券	547,592	557,471	9,878	9,926	47
国債	282,072	287,908	5,835	5,880	44
地方債	89,375	91,698	2,323	2,324	0
短期社債					
社債	176,144	177,864	1,720	1,722	1
その他	101,531	101,253	278	707	985
合計	677,529	708,682	31,152	32,344	1,191

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について34百万円減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断して減損処理を行っております。また、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、金融商品会計に関する実務指針に基づき当行が制定した基準に該当するものについては減損処理を行っております。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	82,677	315	828

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成17年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
社債	4,983
非上場株式	2,488
投資事業組合出資証券	2,310

7 保有目的を変更した有価証券(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成17年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	79,512	300,918	125,049	68,595
国債	22,414	150,929	47,767	68,595
地方債	11,586	47,472	39,941	
短期社債				
社債	45,510	102,516	37,340	
その他	5,582	77,738	12,570	
合計	85,094	378,657	137,619	68,595

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成16年9月30日現在)
該当ありません。

- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成16年9月30日現在)
該当ありません。

当中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成17年9月30日現在)
該当ありません。

- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成17年9月30日現在)
該当ありません。

前連結会計年度末

- 1 運用目的の金銭の信託(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	9,964	32

- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成17年3月31日現在)
該当ありません。

- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成17年3月31日現在)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成16年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	25,551
その他有価証券	25,551
()繰延税金負債	10,333
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	15,217
()少数株主持分相当額	24
その他有価証券評価差額金	15,193

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	37,958
その他有価証券	37,958
()繰延税金負債	14,504
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	23,454
()少数株主持分相当額	33
その他有価証券評価差額金	23,420

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成17年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	31,152
その他有価証券	31,152
()繰延税金負債	11,796
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	19,356
()少数株主持分相当額	33
その他有価証券評価差額金	19,322

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ	35,980	1,049	1,049
	為替予約	32,465	823	823
	通貨オプション			
	その他			
	合計		1,872	1,872

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ	35,541	2,423	2,423
	為替予約	42,531	637	637
	通貨オプション			
	その他			
	合計	78,073	3,060	3,060

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

[前へ](#)

[次へ](#)

前連結会計年度末

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行の利用しているデリバティブ取引は、金利関連では、金利先物取引、金利スワップ取引、キャップ取引、通貨関連では、通貨スワップ取引、為替予約取引、通貨先物取引、通貨オプション取引、債券関連では、債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引であります。

なお、連結子会社においては、デリバティブ取引を行っておりません。

(2) 取引に対する取組方針

当行では、デリバティブ取引は、主としてALM(資産負債総合管理)等によるリスクヘッジの目的で活用しております。自己売買業務においてもデリバティブ取引を利用しておりますが、その利用は限定的であります。取引に際しては、当行のリスク管理方針に従って運用を行っております。

(3) 取引の利用目的

金利関連の金利スワップ取引は、ALMによるリスクヘッジの目的で行っております。主に将来の金利上昇リスクに備えて、長期固定金利の貸出、預金、債券等をヘッジ対象として受取変動・支払固定の金利スワップ取引をヘッジ手段として行っております。

通貨関連の通貨スワップ取引、為替予約取引は、主に外貨建債権債務の為替相場変動リスク回避のためのヘッジ目的で行っております。

金利関連の金利先物取引、債券関連の債券先物取引と債券先物オプション取引は、主に自己売買業務として行っております。

債券関連の債券店頭オプション取引は、債券市場への投資に対する価格変動リスクのヘッジ目的で行っております。

また、当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(4) 取引に係るリスクの内容

・市場リスクについて

金利関連及び債券関連のデリバティブ取引は、市場金利及び市場価格の変動によるリスクを有しております。また、通貨関連のデリバティブ取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。

・信用リスクについて

当行が利用しているデリバティブ取引のうち、店頭取引については信用度の高い内外の銀行及び証券会社との契約であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。また、取引所取引についても、リスクは極めて少ないと認識しております。

なお、自己資本比率により算出した信用リスク相当額は1,358百万円であります。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当行では、各種デリバティブ取引に際しては、リスク内容の把握を行うとともに、取引権限、ポジション限度額、損失限度額等を運用基準に定め、厳正に取扱いを行っております。また、信用リスクについても、定期的に見直しを行っております。デリバティブ取引を取り扱う証券国際部ではミドル部門(リスク管理部門)がフロント部門(市場等と取引を行う部門)から独立してリスク管理を実施しているほか、収益管理室(ALM委員会事務局)が市場関連リスクを総括して管理しております。また、デリバティブ全体のポジション額やマーケットリスク量等については、ALM委員会に定期的(月次)に報告しております。

(6) その他

「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク額または信用リスク額を示すものではありません。

また、ヘッジ会計を適用したデリバティブ取引の評価損2,793百万円を繰延ヘッジ損失として計上しております。これらの取引は、ヘッジ会計の適用に伴う繰延ヘッジによる会計処理によるものであり、ヘッジ対象資産の損益と相殺関係にあります。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成17年3月31日現在)
該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成17年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 売建 買建 通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	29,424	1,073	439	439
	売建	34,243	22	826	826
	買建	231		9	9
	通貨オプション 売建				
	買建				
	その他 売建 買建				
	合計			1,257	1,257

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成17年3月31日現在)
該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成17年3月31日現在)
該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成17年3月31日現在)
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年3月31日現在)
該当ありません。

[前へ](#)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に 対する経常収益	24,751	4,626	1,326	30,704		30,704
(2) セグメント間の内部 経常収益	161	618	215	994	(994)	
計	24,912	5,245	1,541	31,699	(994)	30,704
経常費用	19,980	4,961	1,143	26,085	(977)	25,107
経常利益	4,931	284	398	5,614	(17)	5,596

(注) 1 業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他業務」はクレジットカード業務等であり
ます。
2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に 対する経常収益	25,262	4,602	1,227	31,092		31,092
(2) セグメント間の内部 経常収益	143	542	243	929	(929)	
計	25,405	5,144	1,471	32,021	(929)	31,092
経常費用	19,206	5,057	1,059	25,324	(926)	24,397
経常利益	6,199	86	411	6,697	(2)	6,695

(注) 1 業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他業務」はクレジットカード業務等であり
ます。
2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に 対する経常収益	49,708	9,292	2,628	61,629		61,629
(2) セグメント間の内部 経常収益	300	1,195	451	1,947	(1,947)	
計	50,008	10,488	3,079	63,576	(1,947)	61,629
経常費用	38,072	10,015	2,227	50,315	(1,932)	48,383
経常利益	11,936	472	851	13,260	(14)	13,246

(注) 1 業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他業務」はクレジットカード業務等であり
ます。
2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

在外子会社及び在外支店がないため、該当ありません。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

在外子会社及び在外支店がないため、該当ありません。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

在外子会社及び在外支店がないため、該当ありません。

【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	円	828.60	962.89	909.38
1株当たり 中間(当期)純利益	円	17.58	27.94	72.05

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益	百万円	2,530	4,018	10,417
普通株主に帰属しない 金額	百万円			50
うち利益処分による 役員賞与金	百万円			50
普通株式に係る 中間(当期)純利益	百万円	2,530	4,018	10,367
普通株式の(中間) 期中平均株式数	千株	143,920	143,821	143,888

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		39,064	1.56	37,172	1.46	40,075	1.59
コールローン		137,109	5.46	96,414	3.80	130,409	5.16
買入手形				10,000	0.39		
買入金銭債権		5,599	0.22	8,576	0.34	5,397	0.21
商品有価証券	7	716	0.03	1,046	0.04	726	0.03
金銭の信託		9,848	0.39	10,837	0.43	9,964	0.39
有価証券	1,7	700,955	27.90	766,598	30.18	728,025	28.82
貸出金	2,3, 4,5,6, 8	1,553,617	61.85	1,542,395	60.73	1,544,453	61.13
外国為替	6	1,895	0.08	2,762	0.11	2,162	0.09
その他資産	9	13,485	0.54	16,839	0.66	17,845	0.71
動産不動産	7, 10,11, 12	41,114	1.64	40,040	1.58	40,313	1.60
繰延税金資産		14,937	0.59	6,443	0.25	8,502	0.34
支払承諾見返		34,212	1.36	36,599	1.44	35,483	1.40
貸倒引当金		40,599	1.62	36,036	1.41	37,012	1.47
資産の部合計		2,511,958	100.00	2,539,690	100.00	2,526,348	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	7	2,123,555	84.54	2,144,751	84.45	2,183,414	86.43
譲渡性預金		161,325	6.42	154,230	6.07	115,665	4.58
コールマネー		33,123	1.32	24,239	0.95	25,401	1.01
借入金		2,252	0.09	1,750	0.07	1,742	0.07
外国為替		27	0.00	34	0.00	38	0.00
その他負債		16,917	0.68	22,040	0.87	16,070	0.64
賞与引当金		838	0.03	907	0.04	836	0.03
退職給付引当金		13,412	0.54	9,905	0.39	9,939	0.39
再評価に係る繰延税金負債	12	8,414	0.33	8,411	0.33	8,414	0.33
支払承諾		34,212	1.36	36,599	1.44	35,483	1.40
負債の部合計		2,394,080	95.31	2,402,870	94.61	2,397,008	94.88
(資本の部)							
資本金		15,000	0.60	15,000	0.59	15,000	0.59
資本剰余金		5,984	0.24	5,985	0.24	5,984	0.24
資本準備金		5,983		5,983		5,983	
その他資本剰余金		0		1		0	
利益剰余金		71,383	2.84	82,149	3.24	78,744	3.12
利益準備金		10,431		10,431		10,431	
任意積立金		57,202		67,202		57,202	
中間(当期)未処分利益		3,750		4,516		11,111	
土地再評価差額金	12	10,430	0.41	10,433	0.41	10,433	0.41
その他有価証券評価差額金		15,180	0.60	23,404	0.92	19,304	0.76
自己株式		99	0.00	153	0.01	126	0.00
資本の部合計		117,878	4.69	136,820	5.39	129,339	5.12
負債及び資本の部合計		2,511,958	100.00	2,539,690	100.00	2,526,348	100.00

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		24,867	100.00	25,357	100.00	49,923	100.00
資金運用収益		20,446		20,133		40,621	
(うち貸出金利息)		(15,537)		(14,972)		(30,915)	
(うち有価証券利息配当金)		(4,863)		(5,081)		(9,576)	
役務取引等収益		3,829		4,327		7,862	
その他業務収益		294		44		326	
その他経常収益		296		852		1,111	
経常費用		19,961	80.27	19,196	75.70	38,040	76.20
資金調達費用		1,817		1,942		3,645	
(うち預金利息)		(408)		(385)		(809)	
役務取引等費用		834		809		1,655	
その他業務費用		498		463		1,238	
営業経費	1	15,327		15,487		30,205	
その他経常費用	2	1,483		493		1,296	
経常利益		4,906	19.73	6,161	24.30	11,882	23.80
特別利益	3	0	0.00	25	0.10	7,671	15.37
特別損失	4	1,040	4.18	149	0.59	1,148	2.30
税引前中間(当期)純利益		3,866	15.55	6,037	23.81	18,405	36.87
法人税、住民税及び事業税		2,247	9.03	2,800	11.05	4,087	8.19
法人税等調整額		769	3.09	651	2.57	4,204	8.42
中間(当期)純利益		2,388	9.61	3,888	15.33	10,113	20.26
前期繰越利益		860		628		860	
土地再評価差額金取崩額		500		0		497	
中間配当額						360	
中間(当期)未処分利益		3,750		4,516		11,111	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	同左	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(1) 同左 (2) 同左	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (2) 同左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：5年～31年 動産：5年～20年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(1) 動産不動産 同左 (2) ソフトウェア 同左	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：5年～31年 動産：5年～20年 (2) ソフトウェア 同左

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。	すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。	すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年5月25日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。</p> <p>当中間会計期間末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は9,408百万円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払が当中間会計期間末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44-2項を適用した場合には生じる損益の見込額は7,102百万円であります。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年3月31日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成17年7月13日に国に返還額(最低責任準備金)の納付を行っております。</p> <p>当中間会計期間における損益に与えている影響額は、その他経常費用として18百万円計上しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年5月25日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成17年3月31日に過去分返上の認可を受けております。</p> <p>当事業年度における損益に与えている影響額は、特別利益として7,666百万円を計上しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
6 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建ての資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建ての資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
8 ヘッジ会計の方法	金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグループングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。	金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグループングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。	金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグループングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から4年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は3,532百万円であります。</p>	<p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から4年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は2,119百万円であります。</p>	<p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から4年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は2,826百万円であります。</p>
9 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上してあります。</p>	同左	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上してあります。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年 8月 9日)) 及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号平成15年10月31日)が平成16年 4月 1日以後開始する事業年度から適用することを認めることとされたことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税引前中間純利益は820百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年 8月 9日)) 及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号平成15年10月31日)が平成16年 4月 1日以後開始する事業年度から適用することを認めることとされたことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税引前当期純利益は820百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年 3月法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることとなりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間会計期間から中間損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>		<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年 3月法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることとなりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>1 子会社の株式総額 60百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は3,658百万円、延滞債権額は44,470百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は26,611百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 子会社の株式総額 60百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,857百万円、延滞債権額は51,092百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,207百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 子会社の株式総額 60百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,732百万円、延滞債権額は44,331百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は19,206百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は74,739百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、23,837百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 37,664百万円 担保資産に対応する債務 預金 17,799百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券47,625百万円を差し入れております。 なお、動産不動産のうち保証金権利金は584百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、531,679百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが531,615百万円あります。</p>	<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は64,157百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、20,728百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 37,534百万円 担保資産に対応する債務 預金 17,161百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券等47,217百万円を差し入れております。 なお、動産不動産のうち保証金権利金は508百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、526,384百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが524,492百万円あります。</p>	<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は65,270百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、23,862百万円あります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 37,751百万円 担保資産に対応する債務 預金 29,883百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券47,530百万円を差し入れております。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、592,757百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが579,637百万円あります。</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は 3,112百万円、繰延ヘッジ利益はありません。</p> <p>10 動産不動産の減価償却累計額 31,609百万円</p> <p>11 動産不動産の圧縮記帳額 2,080百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>12 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,995百万円</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は2,100百万円、繰延ヘッジ利益はありません。</p> <p>10 動産不動産の減価償却累計額 31,103百万円</p> <p>11 動産不動産の圧縮記帳額 2,080百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>12 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 11,311百万円</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は2,793百万円、繰延ヘッジ利益はありません。</p> <p>10 動産不動産の減価償却累計額 32,365百万円</p> <p>11 動産不動産の圧縮記帳額 2,080百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>12 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 10,016百万円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																																																							
<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物・動産</td> <td style="text-align: right;">933百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">225百万円</td> </tr> </table> <p>2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,182百万円を含んでおります。</p> <p>4 継続的な地価の下落により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、遊休資産について820百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大分県 大分市</td> <td>遊休 資産</td> <td style="text-align: center;">699</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">699</td> </tr> <tr> <td>大分県 別府市</td> <td>遊休 資産</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">15</td> </tr> <tr> <td>北九州市 門司区</td> <td>遊休 資産</td> <td style="text-align: center;">78</td> <td style="text-align: center;">27</td> <td style="text-align: center;">105</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">793</td> <td style="text-align: center;">27</td> <td style="text-align: center;">820</td> </tr> </tbody> </table> <p>稼働資産については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、県内においては連携して営業を行っているためブロック単位)をグルーピングの単位として取り扱っております。</p> <p>また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。</p> <p>なお、回収可能価額の測定は、正味売却価額によっており、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	建物・動産	933百万円	その他	225百万円	場所	用途	土地	建物	合計	大分県 大分市	遊休 資産	699	0	699	大分県 別府市	遊休 資産	15	0	15	北九州市 門司区	遊休 資産	78	27	105	計		793	27	820	<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物・動産</td> <td style="text-align: right;">976百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">394百万円</td> </tr> </table> <p>3 特別利益には、貸倒引当金取崩額19百万円を含んでおります。</p> <p>4 継続的な地価の下落により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、遊休資産について820百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大分県 大分市</td> <td>遊休 資産</td> <td style="text-align: center;">699</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">699</td> </tr> <tr> <td>大分県 別府市</td> <td>遊休 資産</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">15</td> </tr> <tr> <td>北九州市 門司区</td> <td>遊休 資産</td> <td style="text-align: center;">78</td> <td style="text-align: center;">27</td> <td style="text-align: center;">105</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">793</td> <td style="text-align: center;">27</td> <td style="text-align: center;">820</td> </tr> </tbody> </table> <p>稼働資産については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、県内においては連携して営業を行っているためブロック単位)をグルーピングの単位として取り扱っております。</p> <p>また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。</p> <p>なお、回収可能価額の測定は、正味売却価額によっており、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	建物・動産	976百万円	その他	394百万円	場所	用途	土地	建物	合計	大分県 大分市	遊休 資産	699	0	699	大分県 別府市	遊休 資産	15	0	15	北九州市 門司区	遊休 資産	78	27	105	計		793	27	820	<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物・動産</td> <td style="text-align: right;">2,146百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">455百万円</td> </tr> </table> <p>2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額557百万円を含んでおります。</p> <p>4 継続的な地価の下落により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、遊休資産について820百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大分県 大分市</td> <td>遊休 資産</td> <td style="text-align: center;">699</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">699</td> </tr> <tr> <td>大分県 別府市</td> <td>遊休 資産</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">15</td> </tr> <tr> <td>北九州市 門司区</td> <td>遊休 資産</td> <td style="text-align: center;">78</td> <td style="text-align: center;">27</td> <td style="text-align: center;">105</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">793</td> <td style="text-align: center;">27</td> <td style="text-align: center;">820</td> </tr> </tbody> </table> <p>稼働資産については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、県内においては連携して営業を行っているためブロック単位)をグルーピングの単位として取り扱っております。</p> <p>また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。</p> <p>なお、回収可能価額の測定は、正味売却価額によっており、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	建物・動産	2,146百万円	その他	455百万円	場所	用途	土地	建物	合計	大分県 大分市	遊休 資産	699	0	699	大分県 別府市	遊休 資産	15	0	15	北九州市 門司区	遊休 資産	78	27	105	計		793	27	820
建物・動産	933百万円																																																																																								
その他	225百万円																																																																																								
場所	用途	土地	建物	合計																																																																																					
大分県 大分市	遊休 資産	699	0	699																																																																																					
大分県 別府市	遊休 資産	15	0	15																																																																																					
北九州市 門司区	遊休 資産	78	27	105																																																																																					
計		793	27	820																																																																																					
建物・動産	976百万円																																																																																								
その他	394百万円																																																																																								
場所	用途	土地	建物	合計																																																																																					
大分県 大分市	遊休 資産	699	0	699																																																																																					
大分県 別府市	遊休 資産	15	0	15																																																																																					
北九州市 門司区	遊休 資産	78	27	105																																																																																					
計		793	27	820																																																																																					
建物・動産	2,146百万円																																																																																								
その他	455百万円																																																																																								
場所	用途	土地	建物	合計																																																																																					
大分県 大分市	遊休 資産	699	0	699																																																																																					
大分県 別府市	遊休 資産	15	0	15																																																																																					
北九州市 門司区	遊休 資産	78	27	105																																																																																					
計		793	27	820																																																																																					

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 3,820百万円 その他 1,006百万円 合計 4,827百万円 減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 1,628百万円 その他 529百万円 合計 2,158百万円 減損損失累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 百万円 その他 百万円 合計 百万円 <p>中間会計期間末残高相当額</p> <ul style="list-style-type: none"> 動産 2,191百万円 その他 476百万円 合計 2,668百万円 <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 1,140百万円 1年超 1,608百万円 合計 2,749百万円 リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 百万円 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 791百万円 リース資産減損勘定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 726百万円 支払利息相当額 68百万円 減損損失 百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 百万円 1年超 百万円 合計 百万円 	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 3,150百万円 その他 344百万円 合計 3,495百万円 減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 1,619百万円 その他 293百万円 合計 1,913百万円 減損損失累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 百万円 その他 百万円 合計 百万円 <p>中間会計期間末残高相当額</p> <ul style="list-style-type: none"> 動産 1,530百万円 その他 51百万円 合計 1,582百万円 <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 623百万円 1年超 1,040百万円 合計 1,664百万円 リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 百万円 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 443百万円 リース資産減損勘定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 390百万円 支払利息相当額 46百万円 減損損失 百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 百万円 1年超 百万円 合計 百万円 	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 3,475百万円 その他 821百万円 合計 4,296百万円 減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 1,646百万円 その他 703百万円 合計 2,349百万円 減損損失累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 百万円 その他 百万円 合計 百万円 <p>期末残高相当額</p> <ul style="list-style-type: none"> 動産 1,828百万円 その他 118百万円 合計 1,947百万円 <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 735百万円 1年超 1,291百万円 合計 2,027百万円 リース資産減損勘定の期末残高 百万円 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 1,356百万円 リース資産減損勘定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 1,238百万円 支払利息相当額 122百万円 減損損失 百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 百万円 1年超 百万円 合計 百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

当中間会計期間末(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

前事業年度末(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	円	816.95	948.75	896.32
1株当たり 中間(当期)純利益	円	16.55	26.95	69.74

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益	百万円	2,388	3,888	10,113
普通株主に帰属しない 金額	百万円			50
うち利益処分による 役員賞与金	百万円			50
普通株式にかかる 中間(当期)純利益	百万円	2,388	3,888	10,063
普通株式の(中間) 期中平均株式数	千株	144,307	144,230	144,287

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前へ](#)

(2) 【その他】

中間配当(商法第293条ノ5の規定による金銭の分配)

平成17年11月14日開催の取締役会において、第200期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額	360百万円
1株当たりの中間配当金	2円50銭

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|--|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類
(事業年度 自平成16年4月1日 (第199期) 至平成17年3月31日) | 平成17年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (2) 臨時報告書
(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づくもの) | 平成17年11月29日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月8日

株式会社大分銀行
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福岡 典昭

指定社員
業務執行社員 公認会計士 馬場 正宏

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大分銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大分銀行及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月9日

株式会社大分銀行
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 土井良延英

指定社員
業務執行社員 公認会計士 馬場正宏

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大分銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大分銀行及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月8日

株式会社大分銀行
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福岡 典昭

指定社員
業務執行社員 公認会計士 馬場 正宏

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大分銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第199期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大分銀行の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月9日

株式会社大分銀行
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 土井良延英

指定社員
業務執行社員 公認会計士 馬場正宏

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大分銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第200期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大分銀行の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。